

【取扱い厳重注意】

平成24年3月7日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保智紀

平成24年2月23日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

民主党参議院議員 鈴木 寛 (事故当時は文部科学副大臣)

2 聴取日時

平成24年2月23日午後0時30分から同日午後2時30分まで

3 聴取場所

鈴木議員事務所 (参議院議員会館903号室)

4 聴取者

吉岡 斉 委員

高嶋 智光 参事官

神藤 正嗣 主査

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

モニタリング、SPEEDIについて

第3 特記事項

特になし。

【取扱い厳重注意】

○鈴木前副大臣 より正確に当時起こっていたことを委員会としては理解し、そして、それを今後の提言や、あるいは、例えば、10年とか20年とか30年後に、我が国の後世の研究者や、あるいはその当時の為政者に知的アセットとして残していくというものだとして理解をしているのですけれども、その理解でいいですね。

○質問者 その理解で、我々共通の理解だと思います。

○鈴木前副大臣 そういうことであれば、私の知り得ることは、かつまた、私もやはりこのことは、公開の年限についてはいろいろな議論があろうと思いますが、少なくとも20年後ぐらいには全部言っていて、外交文書と同じでいいのかなという感じはいたします。

ただ、結局、公開年限によって、公開されればいろいろ御迷惑がかかる人もいるし、また波紋を呼ぶこともあるだろうしというようなことで、お話できることがかなり、多分それとのトレードオフということですね。

○質問者 わかりました。個別、個別のところ、ここはちょっと年限が幾らたっても、ずっと伏せてもらいたいということがございましたら。

○鈴木前副大臣 年限がたっても、例えば30年たっても明らかにしないでくれということはありません。

○質問者 ありませんか。

○鈴木前副大臣 はい。

○質問者 わかりました。

では、30年以内であっても、仮に何らかの、例えば国会事故調からの国政調査権の行使によって提出せざるを得なくなったような場合、そういう場合も絶対ないとは。

○鈴木前副大臣 あり得るわけですね。

○質問者 絶対ないとは言えない。多分なさらないとは思うのですけれども、独自の調査ですので。

○鈴木前副大臣 そこが、私は、畑村委員会のこれまでの運営については非常にリスペクトしています。それは、私も畑村先生の御著書をずっと勉強して、吉岡先生のものも勉強してまいりましたし、やはり畑村先生、吉岡先生初め、非常にアカデミックなアプローチといいますか、メソドロジーを非常に忠実に守られて、今の私のような理解に向かってきちんと動いておられるということで全幅の信頼をしているのですけれども、他のところがそういうことになってくると、ちょっとそこがいろいろなリスクを感じますね。

特に、国会事故調が今、非常に不安定な状況にあって、その国会事故調が与えられている権能・権限について、国会側と事故調側とでまだ確認がなされていないという中で、少し心配ですね。だから、私も畑村委員会には全面的に協力したいし、逆に言うと、30年というのは極端ですけれども、やはり次のジェネレーションには本当に残したいことがいっぱいあるのです。ですから、こういう立派な、かつ、しっかりしたところで私が残したいことを残していただけるということは、ある意味では大変うれしいことなのです。

【取扱い厳重注意】

だから、そういう意味で、もう一回と申し上げたのは、国会事故調が少し落ち着いたところで、何か更にというものの2段階論というのはあるのかなという気はいたしますが、そこはちょっと個別で御相談をいただければ。これは吉岡先生と参事官を御信頼申し上げて、そこは、要は、畑村委員会の目的遂行に最善の判断とコミュニケーションをしていただきたいということを強くお願いしたいと思います。

○質問者 ありがとうございます。

今日、お話ししていただく中でも、ちょっとこのところはICレコーダーをとめてほしいとか、あるいは、録音はいいけれども、ここは非常に個人の、他の方のプライバシーにかかわる部分なので取扱いには十分注意してほしいとか、そういう部分ももしございましたら、御指摘いただければ、メモの方にもきちんとアンダーラインを引くなどして我々も注意するようにしておりますので、その都度、是非御指摘いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木前副大臣 わかりました。

○質問者 公開の関係でも、そこは強くですね。

○鈴木前副大臣 そうですね、そこは、だから丁寧にやっていただきたいということです。

○質問者 よろしくお願ひいたします。

質問事項は、大きく分けると2つ、モニタリングとSPEEDIの関係、それから校庭の関係、それぞれ担当が若干違うものですから、順次担当の方から質問させていただくという形でやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○鈴木前副大臣 よろしくお願ひします。

○質問者 それでは、冒頭、モニタリングとSPEEDIの関係についてお伺いさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

今回、初めてヒアリングをさせていただくということで、そもそも論的なところで、今回、文部科学省の副大臣でいらっしゃったということで、聞いたところでは、もともとは文部担当でいらっしゃって、今回。

○鈴木前副大臣 私の担当は教育とスポーツ。それで、笹木副大臣が科学技術と文化という所掌でした。

○質問者 わかりました。今回の事故対応において、鈴木先生は当時副大臣でいらっしゃって、さまざまな分野にも御関与されていると伺っておるのですけれども、その教育、スポーツ担当のお立場からかかわられたのか、どういったお立場で、どういった分野に御関与されたかというものを簡単に結構ですのでお伺いできればと思います。

○鈴木前副大臣 発災当初の段階では、勿論私の所掌の教育は、3月11日以降、やるべきことがもう膨大にございましたから、それをこなしていくことは当然であります。政務三役は、仮の分担ではありますが、大臣を補佐するという事で申し上げると、原子力発電所事故の問題についてもいろいろと情報をいただき、そして、緊急時でありましたから、笹木副大臣の所掌を超えて、私が大変やあるいは事務方に、所掌論上は疑義のあ

【取扱い厳重注意】

ることは承知の上で、しかし、一人でも多くの被害を最小化するために、私が知り得る、できる限りの、個人としても、その職責にある者としても、あるいは大臣を補佐する立場としても、やれることはやろうということで臨みました。

○質問者 わかりました。ありがとうございます。

それでは、モニタリングについてお伺いさせていただきたいのですけれども、伺ったところで、3月16日に政府の内部でモニタリングに関する役割分担が行われたと聞いておりまして、これは官房長官の指示でなされたことと保安院がIAEAに出した報告書にも書いておりまして、その指示がなされた会合が3月16日の午前中に行われておると聞いておりまして、そこに鈴木先生も御出席されたことと聞いておるのですけれども、ここに御出席されて、そういう役割分担がされるに至った経緯を先生の御存じの範囲でお伺いできればと思います。

○鈴木前副大臣 それは16日ですね。

○質問者 はい。

○鈴木前副大臣 15、16日と、あの辺はほとんど寝ずなのであれですが、官邸の地下に対応センターありますね。

○質問者 危機管理センターですね。

○鈴木前副大臣 危機管理センター、あの横にある分室で、枝野官房長官、それから保安院の事務方、それから原子力安全委員の女性の久住先生がいたことは記憶しています。アレンジに当たって、福山官房副長官がかかわっていたことは明確に記憶しているのですけれども、そのとき福山さんがいたかどうかは、少し記憶が定かではありません。本当に忙しかったので、いろいろ役割分担をしていましたが、少なくとも保安院と久住先生と枝野官房長官と私がいました。

それで、それは多分朝だったと思うのですけれども、その前の未明、その朝に続く未明、だから16日の未明ということですか、それは16日の朝ですかね。ですから、15日の夜から未明にかけて、断続的に福山官房副長官とは電話で何度となくお話をして、やはり役割分担についての整理をきちんとした方がいいということに両者なって、それで、枝野さんのいる席で安全委員会と文部科学省と、それから保安院の3者の意見交換といいますかをセットしようということになったので、会議自体は副長官がセットしてくれたと思っています。

○質問者 わかりました。

このときの会議で、官房長官のほうから、モニタリングデータの収集と公表は文部科学省が行って、その評価は安全委員会で行うといった旨の指示がなされているようなのですが、このアイデアというのは、もともと官房長官御自身が思いつかれたものなのか。

○鈴木前副大臣 そこは、決めていただいたのは官房長官ですが、一般論として、情報参謀と戦略参謀はやはり分けた方がいいという趣旨のことは、私からずっと申し上げてまいりました。そもそもですね。そういうことです。

それから、結局、20キロの外は、モニタリングのデータ収集は文部科学省が徹底的にま

【取扱い厳重注意】

ずやりますと。それも、そもそも、御案内のように、モニタリング運営マニュアルでは、平時においてはどうか、要するに、あらかじめ決められていたものに従えば、文部科学省の任務ではないのですね。これは福島県の任務ですね。

○質問者 そうですね。

○鈴木前副大臣 したがって、そのルールに従えば、文部科学省はモニタリングすらしなくていいということになっていました。しかし、そこは私が、これは政務三役会議と政務三役の情報交換とちょっと分けていただきたいのですけれども、もう断続的に大臣室に政務三役が集まっていたので、マニュアルはそうであるけれども、緊急事態であると。20キロ以内は、これは発電所のいろいろなことがあるし、そこは保安院と東京電力がおやりになるということですから、勿論サイトセンターへの協力とか、そういうことは当然、既にマニュアルに決められたとおりにやっていますけれども、やはりそこは、国民の皆さんの安全を守る観点から、マニュアルを超えるけれども、これはやるべきであるということをお私が主張しました。

それで、それは大臣もいらっしゃって、そうではないかという御承認もいただいて、そして、私たち政務三役の方から事務方をお願いをして、是非ここは、国民の健康と安全を守る観点からマニュアルを超えるけれどもやってほしいということをお務務から事務方をお願いをし、そして快諾をしてもらいました。

そこで、従来の所掌は幾つも超えていますことは、勿論自覚していました。それと、文部科学省の持っているあらゆるリソース、JAEAとか文部科学省の事務所は当然ですけれども、その他の必ずしも原子力関係とは関係のない独立行政法人の協力を仰ぐと。例えば、JAMSTECというところがありますけれども、ここは海洋の研究でありますから原子力安全とは全く関係ないわけです。しかし、これは前後しますけれども、例えば海洋のモニタリング等々が必要だと海上保安庁に要請をしたところ、もうそれだけの余力がないのでという御返事でありましたから、であれば、JAMSTEC、要するに文部科学省のコミュニティーの中で船はないのかということをお私が申し上げて、JAMSTECに白鳳丸というものがありますと。では、それを出航してほしいということをお願いしたり、例えばJAXA、これは宇宙ですから、全く原子力安全とは関係ないわけですけれども、例えば航空モニタリングに出していただくとか。

ここは明らかに法律の、平時であれば会計検査院から指摘されますね。要するに、その施設の目的外使用ですから。JAXAの飛行機とかJAMSTECの船は、モニタリングするということは設置法の外ですから、そういうことは私は十分承知で、しかし、緊急事態で、そこは政治主導で発動してほしい、そのリスクは我々がとるのでということをお申し上げたりはしておりました。

それで、とにかく我々やれることはやろうということで、モニタリングについては断固やるということは、我々の発災直後からの基本的な方針として貫いていました。

一方で、この評価あるいはシミュレーション、その席で、私はシミュレーションという

【取扱い嚴重注意】

ことは明確に申し上げたと思います。評価にシミュレーション。実測とシミュレーション、要するに想定値というか予測値というか、これは吉岡先生も十分におわかりだと思いますけれども、リアルに測定された値の方に我々は専念したいと。評価が入りますと、またそこに恣意性とかなんとなんかが働くということ、私も一応アカデミックリテラシーとしてそれなりに持っていたので、我々は、全くそういう予断なく測ることに徹するというので、そのことが国民の理解を得られるだろうということ、そういう役割分担をしたということがありました。

それから、評価というのは、結局、アズ・メニー・アズ・ポッシブルというか、要するに、より多くの情報源とデータを総合して、評価なりシミュレーションなり、あるいはいろいろなシナリオというものが置かれるわけですから、私たち文部科学省は、20キロ以内の情報については、全く報道ベース XXXXXXXXXX 知ることができませんでした。

要するに、オートマディカリーに流れてくるものは見え得ることがありましたけれども、いわゆる保安院とか原子力安全委員会が持っている情報を全部流してくれているのか、一部なのかということとはわからない。当然ですけれども、それは一部なわけですね。それはそれでいいと思います。というか、役割としてはそれでいいので、要するに、我々はごく一部しか知り得ない。しかも、それはデータだけであって、いろいろなエピソード的な話とか、あるいはその担当者の見通しとかということについては我々は全く知り得ない立場にいますから、そもそも我々の持っている情報というのは非常に偏りがある、20キロの外の話であると。

それで、結局評価というのは、基本的に20キロメートル圏以内の、特に発電所そのもの及びその周辺のデータというものが極めて核心的に重要であるから、それを我々は知り得ないということで、それを全部知り得るのは原子力安全委員会であると。かつまた、その権能もあると。保安院のみならず、文部科学省のみならず、ありとあらゆる役所、あるいは東京電力含めて、原子力安全委員会及び内閣官房は、原子力対策本部は、情報収集のあらゆる権能を持っているわけですから、したがって、その指揮下に情報の収集及びその分析、解析、シミュレーション、それを全体として評価という言い方を枝野さんはされましたけれども、すべきであるということをお願いしました。

加えて、それから評価とそれに基づくいろいろなアクションを原子力安全委員会が本部に対してアドバイスするわけですね。それで、要するに対応の策定は原災本部がということではありますが、このとき、同時に起こっていたこととして、私もごく一部知り得ていましたけれども、つまり、あのときの内閣官房あるいは政府がやるべきことは、次なる新たな死者あるいは重篤な後遺症を最小化するというのが、政府がやるべきミッションであると。あのとき起こっていたことは、浜通りの医療提供体制の崩壊。例えば医薬品の供給、それから救急搬送体制の崩壊、それによって脳卒中患者、心不全患者あるいは妊婦の救急搬送受け入れ不能ということが大変に問題になっていました。

そのことは、私も相馬市長などからも直接聞いていましたし、私の医療関係のネット

【取扱い厳重注意】

ワークから時々刻々入ってきていましたし、私も、その搬送や、あるいは透析患者の域外への搬出という問題、私もいわき市のそうした人たちを鴨川市に送ることの直接のオペレーションとか、あるいはてんかんを持っている子どもたちの、例えば千葉県への受け入れとか、そうした死亡ないし重篤な障害、こういう問題も同時に起こっていました。

私はそういうことの一部を知っていたけれども、その全貌を把握し得るのは、これは原子力本部であり、かつ、原災本部もそれは知らないわけですね。もっと言うと、内閣がそうした医療の状況というものを知っている。

あのときに起こっていることは、要は、ガソリンのタンクローリーが入らない、そして、では、自衛隊等々による代替輸送手段が確保されるかということ、それもされないということ、まさに油の問題というものが同時並行で起こっていました。それからもう一つは、計画停電ということが起こっていて、東京都内もパニックに陥っていたと。3月11日の帰宅難民対応とかを私もやっていました。例えば、主要駅での混乱の状況とか膨大な交通渋滞ということが同時多発で起こっているの、その全貌を把握し得る原災本部、更には内閣が、総合的に対応及び公表については一元化すべきというのが、危機管理の鉄則であるという観点を私は申し上げたと思います。

○質問者 わかりました。

ちょっと時系列的に整理をさせていただきたいのですが、3月16日の会議に至る以前に、文部科学省内の政務三役の情報交換の場において、文部科学省は、所掌の範囲外ではあるものの、モニタリングに積極的に対応していくべきであると。

○鈴木前副大臣 20キロの外についてはね。

○質問者 外について。そのときには、まだ評価云々という話は出ていないということでしょうか。

○鈴木前副大臣 評価云々。

○質問者 その評価は安全委員会がやるべきであるとか。

○質問者 16日に整理したような話は、当初はまだ出ていないということですね。

○鈴木前副大臣 いや、とにかくモニタリングをしっかりとやりましょうという話ですね。

それで、そもそも設置法上、いろいろな避難命令は原子力災害本部が出すことになっていますから、我々が単独に出すということは、権限上あり得ないわけですね。何らかの命令を下すということは。

命令を下す前提として評価があるわけですね。それは、設置法を何度読んでも、原子力安全委員会が評価をして、助言をして、最終決定は本部長がやる、こういうことになっていますから、当然、文部科学大臣は一本部員である、副本部長は経済産業大臣であるということが、要するに法律の設定であります。

○質問者 原災法ですね。

○鈴木前副大臣 ええ、原災法の設定なので、その理解によっていたということですかね。

○質問者 今の質問の趣旨は、最初はモニタリングをとにかくやらないといけないねとい

【取扱い厳重注意】

う、むしろやることが大事だという状況で、多分これは、11日に事故が発生しまして、そこから12、13日ぐらいまでの会話は、まず何とかモニタリングをやりましょうという話、その段階でのお話だと思うんですけども、そのときに、文部科学省の中で、政務三役の皆さんが集まられたときの話の中で、評価の話までというのは出ていたのでしょうか。この16日に。

○鈴木前副大臣 それは、数字を見れば、大変だねとか、そういう意見交換というか感想めいたことは言いますね。だけれども、文部科学省は対外的に評価をやるミッションを負っていないので、だから、フォーマルに何かの評価をするというのは我々のミッションではないと。

○質問者 そういう話もされていたのですか。

○鈴木前副大臣 そういうのは、もう完全に常識としてというか、理解として私は理解していましたから。

○質問者 ほかの大臣とか笹木副大臣とかの間で、皆さんもそういうお話をされて。

○鈴木前副大臣 それは、これはやや固有名詞のことになってしまいますけれども、政務三役の中で、私の経歴は御存じのとおりですから、やはり法律についての解釈力は、それは、間違いなく私が圧倒的にすぐれていたと思います。それから、いろいろな情報分析とか情報編集についての政策形成過程とかについては、これも私が、私は政策形成過程論の研究者ですから、そういうことについても、それは私が明らかに優越しているということについては、これは、恐らく三役のみならず文部科学省全体の共通理解だと思いますから、そのことは別にそのとき確認しなくても、もうそれはそういうものだという事です。

技術系の職員は、そこが少し劣っているところがあるのですね、法律の理解とか、解釈とか、政策決定とか、あるいはワーディングの使い方について。それは、震災以後もそうですけれども、震災前も時々直しながら、それから、もともと起こってきたこととして、これは、私も役人をやっていたけれども、残念ながら、文部科学省はそれまでも、官房総務課が審査してきた文書を副大臣である私が相当赤を入れているということが恒常化していました。

私からすると、少なくとも霞が関で10年間事務官として仕事をしてきた者からすると、やや稚拙なワーディングとか、答弁書とか、あるいは見解書ということが、割と科学技術技官の人たちのドラフティングとそのスクリーニングでは十分に直し切れずにいるということは、2年間、割と頻発していて、それを私がきちんと法律に基づいて、あるいはルールに基づいて、マニュアルに基づいて、そのワーディングはどう使っているのか、あるいはそれは何を思っているのかということを確認するという事はしょっちゅうでした。

だから、どこで何を言ったかというのは、私もそんなに記憶力がいいわけではないので全部覚えていませんけれども、どういうフリーディスカッションをしてもいいけれども、最後のデシジョンというのは、要するに文部科学省の意思決定として何をするのかという

【取扱い嚴重注意】

ところは、私は常に、勿論私も完璧ではありません、あれだけの状態ですから、完璧ではないと思いますけれども、何か、評価について、それは、今度は評価のディフィニション、定義の問題だと思えますけれども、何か政務が、あるいは大臣ないしは副大臣が公的に評価ということをしなればいけないという認識は、というか、評価はしないという原災法についての理解を私は明確に持っていました。

○質問者 具体的な話ですけれども、3月15日の夜ごろに浪江町の周辺で330マイクロシーベルトという比較的高い線量が出ておりまして、これは文部科学省の事務方の方に聞いた話で、そういうデータを公表するに当たって、ただ単に330ですと出すのではなくて、この数値が意味するところは何かということもつけないと、逆に誤解を招くというか、そういうこともあり得るのではないかというような話を副大臣ともされたとかというような話もあるのですが、そういった御記憶というのはございますか。

○鈴木前副大臣 いや、記憶は定かではありません。そのことについてはありません。ありませんが、そこはちょっと思い出せないですね。お話をしている中で思い出せるかもしれませんが、ちょっと直ちには思い出せません。

○質問者 わかりました。

○質問者 この330マイクロシーベルトは。

○鈴木前副大臣 ただ、私がずっと申し上げてきたのは、あの表を出せとは言いました。必ず出すときには、要するにワンショット何ミリシーベルトで、例えばレントゲンであるとか、いわゆるパーイヤーでこうであるという、あの表がありますね。

○質問者 はい。

○鈴木前副大臣 あれも、もともと科学技術白書とか何かそういう文書になっていたのだけれども、それがワンショットで何万のものと、パーイヤーのものがごちゃごちゃになっていたの。

○質問者 そうでしたね。

○鈴木前副大臣 これを、右側はワンショットにして、左側は要するに積分にして、そういうふうなことをして、必ず何かを出すときはこのものをつけなさいと。浪江の話では言ったかどうかは定かではありませんけれども、要するに、幾ら幾らと言われても、それが何に当たるのかということの理解ができないので、その理解を促進するために、ここは割と技術系の人の悪いくせで、自分は何か当たり前なだけけれども、知りませんね。だから、私は以前にあの表があるのを知っていたので、それがその前日だったか前々日だったかは覚えていませんけれども、とにかく数字単独で出すなど。

あの表については、私のところに持ってこさせて、これをこう分けて、こうやって、こうやってと、あれも最初は何か単位がずれていたりして、要するに、こちらはミリマイクロで出して、あちらの表がミリか何かで、これも誤解を招くと。だから、以後、マイクロで出すのだったら、こちら全部マイクロにしろと。単位変換とかそういうことが、前日に指導したかどうかはわかりませんよ、だけれども、少なくとも発災後、割と初期の

【取扱い厳重注意】

段階でそれを口酸っぱく言ったことは、しかも数回言ったことは、しかもあの絵ですね、あの絵と言っても、わかりますが、あの絵って。

○質問者 よく見る。

○質問者 飛行機で何回したらどうだとか。

○鈴木前副大臣 そうそうそう、飛行機で何回とか、あの絵です。あの絵をかなり最初、3回か4回バージョンアップしました。それで、とにかく理解を促進するためのそういったことをきちんと併せて出しなさいという指導はしました。だから、そのときも同じことを言ったのかもしれませんが。

○質問者 わかりました。

○質問者 先ほどちょっと仁保のほうから質問させていただいた、その浪江町の330マイクロシーベルト・パー・アワーという数字は、このころの流れの中では結構大きな出来事といえますか、すごく大きな線量で、我々も1Fに行って1時間以上いましたけれども、こんなに浴びていないというか、そのぐらいの数字で、文部科学省の中では、事務サイドは結構これは大変だという意識でいらっしゃったようで、三役の方にも御報告したのですということまで聞いております。

それで、それまでの流れの中では、ちょっと大きな数字が出たよ、大変だなと。ただ、事務方の方が困られていたのは、330マイクロシーベルトというのは一体どういう数字なのだといって広報したらいいだろうかというのが、先ほどちょっと質問がありましたが、必ず聞かれるだろうから、聞かれたらどうやって答えるのだろうかということに当然ぶつかられて、それで、どうしようかと議論していたのですよという話をされていたのです。

恐らく、鈴木先生もその場にいらっしゃって、そんな話の流れの中で何か記憶に。

○鈴木前副大臣 実は、副大臣室には[]は、常駐とは言いませぬけれども、来られるときはずっと来ていてくださいということをお願いしていました。それから、[]、この[]さんと[]さんがいたということは、どうなんだろう、本人に確認しないといけないので、いてもらったかどうかということはあれですけども、事実として申し上げますと、ですから、そこはちょっと取扱注意ですけども。

○質問者 はい、わかりました。

○鈴木前副大臣 経済産業省は、どうしても工学部系の御縁が濃いということを私は理解していましたので、とにかく文部科学省は、要するにファクツというか、ニュートラルなリアリティーというものをやはりきちんと純粋にあれするのが文部科学省の仕事という自意識があったということと、それから、我々は、要するに発生源がどうあれ、とにかく人体の環境、要するに内部被曝と外部被曝のところをどうプロテクションするかということが、一義的には重要。

先ほど申し上げた、20キロメートル圏外で死亡ということは想定していませんでしたけれども、少なくとも重篤な健康被害ということを最小化するというのが私たちのミッションだと思いましたから、医学部の[]先生にも副大臣室にずっと常駐していただいております。

【取扱い厳重注意】

ました。

そして、私自身は、幸いに医学関係者は、精神科も小児科も産婦人科も外科も内科も、いろいろな知己がそれまでにずっとありましたから、しかも、それも東京大学だけだと偏りますから、いろいろな大学の医学系の方々とは常に、勿論医種にもよりますけれども、数十人とコンタクトしたり、あるいはメールをもらう環境にしていました。なので、医療状況というのはかなり独自のルートで入ってきたということ。

それで、■■■■先生がいらっしゃって、■■■■先生をサポートする形で理学系の学者からいろいろなことが■■■■先生のところに入ってくるわけで、そのあたりからのいろいろなブリーフィングとか意見をしていたので、勿論、浪江町の数字が出たときもそうですが、相当な危機感はそもそも持っていました。

それから、いろいろなシナリオも■■■■さんたちは言っていましたから、そのことは頭に置きながら、それと一方で、やはり、とにかくどうあれ人間がいるところの周りの外部被曝と内部被曝をどうするのかと。したがって、とにかく実測をなぜしなければいけないのかというと、人間がいるところの現状を、まずは空間線量ですけれども、要するに内部被曝、外部被曝にかかわる部分の実測をきちんとすることが僕らにとっては一番大事なんだなということがあって、そういう思いを持っていましたね。15日には既に持っていました。

それで、そういう中で、これも申し上げていいのかわかりませんが、内閣官房参与をやられた、日本総研にもいた、今、多摩大学にいて本も書いておられる田坂広志さんから、私は15日の未明に電話をもらいました。田坂さんからも、しっかりやらないといけないですねという話で。

○質問者 15日の未明、16日の未明。

○鈴木前副大臣 16日の。だから15日の夜中の深夜から未明のどっちか、深夜かな。みたいなものももらって、私は、別に田坂さんの話は既に頭の中のイメージにあったので、それで、福山さんに是非、直接話をしてくださいということでもつないだりして。福山さんは、そこを理解してもらって、そういうこともあって、かつ、やはりこれはもう一回しっかり体制を整えないといけないということもあって、福山さんに、官房長官にそのことをやった方がいい、3者間の整理を、4者ですか、原災本部と安全委員会と保安院と文部科学省との役割分担、整理をきちんとした方がいいよということを進言して、この16日に及んだということはあると思います。

○質問者 その福山副長官に進言をされたときには、既に文部科学省の役割、安全委員会の役割と、具体的にアサインされた形で御提示されたのか、それとも、一般的にこの4者の役割分担を整理すべきですというような形で進言をされたかというのは。

○鈴木前副大臣 僕は、それは一々覚えていませんけれども、やはり、比喩的な言い方ですけれども、文部科学省は首から下の仕事に徹しろということはずっと言っていました。それは、福山さんにも、それは長らく会話していますから、だけれども、こういうときと

【取扱い嚴重注意】

というのは、とにかく情報参謀は情報参謀に徹して、戦略参謀は戦略参謀に徹してやらなければいけないのだと。戦略参謀は全貌を知り得る立場で、むしろ、その分析とか判断に全力を傾注して、情報参謀は、とにかくありとあらゆる種類の情報をさまざまな情報源からとることに徹しないとイケないのだということはあらゆる人に申し上げましたから、福山さんにも申し上げたと思います。

それと、今回は原子力と津波と三次、地震と特に津波とこれとので、今、二次被害が、私は大学病院のJMATが入って、JMATは、実は意味がないと言ったら失礼ですけども、もう既に亡くなっていたので、むしろ慢性病の悪化ということがアーリーステージの最大の問題だということは、大学病院の方からきちんと医学教育課高等教育局の方からリアルタイムで入っていましたから、そういうこともあると。そうすると、この両方の課題をきちんと集約して、それは官邸で判断しないとイケないですねと。それで、福山さんもそのとおりだというようなことだったと思います。

○質問者 わかりました。

それで、済みません、前後してしまって恐縮ですが、16日の朝に会合がありまして、この会合の中で、例えば安全委員会から、うちはそういう評価する能力がないからやめてほしいとか、そういう何かやりとりがあったとか。

○鈴木前副大臣 それは一切ありませんでしたし、久住さんはそれは当然だと。私も持っている情報はそのとき持っていきまして、これはきちんとやらないとイケないですねと。

○質問者 その議論のイメージとしては、官房長官が全体を仕切られて。

○鈴木前副大臣 だから、私がこうこう、こう思うよ、こうなっていて、こうなっていて、これもこういう判断と、先ほど申し上げた、要するに、やはり全貌を把握するということと、全貌に基づいた、それから、いろいろなシミュレーションなりいろいろな評価を公表する上で、結局、あるシナリオというものを持った上で、勿論、それは一つに決められないのだけれども、それに基づいてきちんと戦略的に、要するに統合的に、戦略的に判断できるのは官房しかないねと。それは、原子力安全委員会が所掌上もシステム上もそうなっているねということで、それはそうだと。だれが読んだって、そう書いてあるわけですから。原子力安全委員会の久住先生も、しっかりやらなければいけないですねと言って、別にそれに対して、そこが何か議論になったということではありません。ほぼ確認です。それに保安院からも何の異論も唱えられなかったし、それでいいですねと。それで、幾つかの確認をして、何度か確認をして、では、後に文章にしましょうねということで。

○質問者 最終的に官房長官が決定。

○鈴木前副大臣 それをもう一回確認してもらいました。

○質問者 オーソライズされた。

○鈴木前副大臣 オーソライズされたと。それを後で、ここだと要するに紙に残らないから、そこにいた事務方に、今言った話をきちんと紙で各省庁へ流せと。それで、その午後か何かに紙が来たと思います。

【取扱い厳重注意】

- 質問者 こういうもの。
- 鈴木前副大臣 そうそう、多分それだったと思う。
- 質問者 ちょっと手書きで。
- 鈴木前副大臣 こんな感じのものです。
- 質問者 わかりました。
- 鈴木前副大臣 「モニタリング体制を強化し」、そうですね。それで、集約してやると。
- 質問者 結構その時刻が、これが10時40分官房長官発言要領となって、この時間帯にはこれはでき上がっていた。これは送った時刻もあったわけ、10時四十何分だった。
- 質問者 10時24分。
- 質問者 そういう時間帯にはもうでき上がっていたり。
- 鈴木前副大臣 でき上がっていました。かなり早かったと思いますよ。
- 質問者 そうですね。この会議自体が早かったのですか。
- 鈴木前副大臣 朝7時とか8時とか、何かそういう、何かあの日、いわゆるセンターの会議が9時だか8時だかに始まるのですよ。
- 質問者 通常9時でした。
- 鈴木前副大臣 9時。それで、その前しかとれないと。でも、これは絶対にとつてくれと。もう要するに16日のオペレーション開始する前に絶対やっておかないと、もうそれは本当に一刻を争うから。だから、その前にやってくれということで、だから、枝野さんの動線に合わせて、センターの横の会議室でやったというのはそういうことです。
- 質問者 わかりました。このとき、文部科学省からは鈴木先生以外に何か事務方が。
- 鈴木前副大臣 それは覚えていない。
- 質問者 わかりました。
- 鈴木前副大臣 とにかく人がいないから、みんなで手分けしてやっているから。別に僕にはおつきをつけなくても大丈夫だとみんな思ってくれていたから。多分そんな、逆に無駄なことはするなと言っていたので。でも、だれかいたかな、リエゾンの方で1人入っていたかもしれない。
- 質問者 この紙は、だれが具体的にワープロ打ち作業をされたのかというものは。
- 鈴木前副大臣 わからない。リエゾンの人かな。うちから行っているリエゾンか、ちょっとそれはわからない、それは覚えていない。申し訳ないけれども。
- でも、別に関係省庁のみんながいるところでやったということですね。
- 質問者 すみません、ちょっと話がすごく戻ってしまって恐縮なんですけど、そもそも文部科学省が所掌を超えてでもモニタリングをやらないといけないという問題意識を持たれたきっかけとか、そういったものというのはございましたか。
- 鈴木前副大臣 それは、政治家として、このような緊急時に当たって、国民の皆さんの命と健康を守るのが我々の仕事だと思っていますと。それから、私も神戸出身ですけれども、私は阪神・淡路大震災のことも知っていました。

【取扱い厳重注意】

やはり、当然役人だけに任せると、決められたことをマニュアルどおりやるなど。マニュアルを見たら、文部科学省がやらなくていいことになっていたから。だけれども、やはりそれは、我々が持っているリソース、要するにベストエフォートでやると。ベストエフォートというのは僕の口ぐせで、とにかく最善を尽くすと。

私はインターネットのカバナンスが研究なので、ギャランティー主義の不作為の問題と、要するに保証をして、義務化して、それが完全履行できないときには、結局引いてしまうということですね。私は、近代国民国家システムの問題というものをずっとやってきたので、そうすると、ギャランティー主義でやると、役割をした人はギャランティーを果たせないと思うと引いてしまうということがある。それが結局、エアポケットというか、ポテンヒットになって、その連鎖がだめだと。

一方で、インターネットのカバナンスというのは、みんなが保証はしないけれども、あるいは責任は持てないけれども、最善を尽くし合うことでいいガバナンスができるということの研究していたので、そのことを2年間、とにかく私の在任期間中は言ってきました。1年半ぐらいたっていましたが、この政権はベストエフォートでやるんだということは、文部科学省の皆さんの文化として確立しつつあったので、それは公務員の使命だということでしたし、当時の文部科学省の幹部、事務次官、あるいは森口文部科学審議官、それはもうわかりましたということで、そこに異論は特に役所の方からはなかったと思います。

○質問者 全然別の話になっているのかもしれませんが、何人かの方から聞いた話で、当時の細野補佐官が、モニタリングの現状について非常に強い問題意識を持たれていて、3月13日ぐらいから文部科学省の幹部に対して、「モニタリングどうなっているのだ」とか、「国が責任持ってやるべきではないか」とか、そういう働きかけをされていたようなのですが、そういったお話というのは聞かれたと。

○鈴木前副大臣 細野さんはしょっちゅうありましたよ。13日からかどうかはわかりませんが、13日ですか、もうちょっと後ではないですか。

○質問者 かなり早い段階だというふうに、少なくとも15日以前ですね。

○鈴木前副大臣 ああ、そうですか。だけれども、細野さんが動き始めたのは、要するに総理補佐官何とかチームが立ち上がるころで。だから、何か細野さんに言われて新しくやったという話は何もありません。勿論わかっていると。わかっている、今、例えば、それこそ車がないか全部の大学に聞けとかですね。だから、あとは計測器も、これは文部科学コミュニティー全部で集めろということを行いましたから、要するに車と人と機器がないわけですね。これを集めろという指示はもう既に飛ばしていましたから、別に同じことの確認がなされただけ。

○質問者 わかりました。

○鈴木前副大臣 それで、とにかく、うちは測ることは一生懸命やるからという、細野さんとは多分、僕が一番やりとりしたと思うので、だれが考えてもというか、心ある政治家や心ある学者であれば、だれが考えても同じこと。

【取扱い厳重注意】

○質問者 では、細野補佐官とモニタリングの重要性についてのやりとりはありましたか。

○鈴木前副大臣 もう常に連携しながらやっていたと思います。

○質問者 もう一点だけ、細かい話なのですが、3月15日の夜に、官房長官の秘書官が各省の課長級を集めて、各省といいますのは、文部科学省、警察庁、防衛省、保安院を集めて、まさにここに出てくる組織を集めて、モニタリングの役割がどうなっているのかというようなことを聞くような会合を持ったという話があるのですが、そういったことがあった御記憶とかは。

○鈴木前副大臣 それは一々覚えていませんけれども、それはあったのでしょうかね。

○質問者 先ほどの話の流れですと、15日に鈴木先生が福山さんに会われて、福山さんとの間で、モニタリングの役割分担をきちんとしなければいけないという話をされた。ここから先は勿論想像でしかないのですが、その話を聞いた福山さんが、官邸において秘書官たちと話をしたという流れなのかなと聞いていて思ったのですが、

○鈴木前副大臣 そうかもしれません。とにかく大事なことは何度でも何度でも、いろいろなルートで確認するということは大事だと思ってましたし、正直申し上げると、やはり僕ら自身も、20キロメートル圏内の話がどうなっているのかというのは、知りたかったし、わからなかった。後で振り返れば、本人たちもわかっていなかったのだなということがわかったのだけれども、そういうことでした。

20キロの外の話は、僕らはわかっていました。警察が何をしてくれているのか、それから、防衛省が何をしてくれているのか。それから、逆に言うと海上保安庁は難しいとか。それから、防衛省も、もうちょっと例えば空なんかをやってくれという要請をしたわけですが、結局飛行機が飛ばせないということなので、やむを得ないからJAXAから飛行機を出せという指示になったので。

かつ、だから一方で、そこはこういうことを思いました。つまり、防衛省とか警察庁とかに対しては、それまではあくまで要請ベースなわけですね。そのときに、官房長官の指示にしてもらえば、文部科学省は、官房長官の決めたことに従って防衛省とか警察庁にお願いができますから、それは、組織論上はその方がより望ましいわけで、そこも、20キロの外でのモニタリングはうちがきちんと責任を持ってやりますから、そのかわり、そこをきちんと仕切ってくださいということを申し上げました。

そうでないと、要は、別にこれは責めているわけではなくて、海上保安庁とかができないと言ってくるわけですね、あるいは防衛省も、これだけしか出せない。それは当然だと思います。要するに避難とか復旧の方が重要だから。当然で、みんな命を守るために頑張っているわけだから、先ほどの新たな死者を減らすことと重篤な後遺症を減らすこと、このことでみんな共有しているので、そのプライオリティーからすると、防衛省はもうばんばんなのでね。

ただ、そのときに、特に防衛省とか警察庁というのは、これは役所のくせというのがあって、権限がどこにあるかということを物すごく気にするわけですね。防衛省とか警察

【取扱い厳重注意】

庁というのは特に。そういう意味で、どの法律を見ても、文部科学省が防衛省とかなんとかに要請するという権限はないわけですよ。そこに官房■命令というか、官房■指示というものを取りつけておくことが、要するにそういった割と権限を大事にするというか、そういうところで動く役所を動かす上では非常に重要だと思ったので、そのことは、むしろ文部科学省にモニタリングについての統括、同輩の首席ですけれども、同輩の首席としての統括権限を指示として確認をしてほしいということを行いました。それ以降は、物すごくきちんと協力してくれた。

○質問者 そういう事前の調整みたいなものを、例えば警察、防衛とされたりとか、安全委員会とされたりとか、そういうことは。

○鈴木前副大臣 だから、事実上の措置として、だれがどうできるのだということのモニタリング体制については、逐次私に報告をして、逐次かどうかわからないけれども、少なくとも11階の幹部たち、11階の幹部たちというのは、要するに官房総務課長以上、と少なくとも私、鈴木との間での情報共有は、要するに、少なくとも次官が知っていて僕が知らないことはなかったと思います。次官が知っていて笹木副大臣が知らなかったことはいっぱいあったと思いますけれども、事務次官と僕のレベルは。ただ、3階と11階の情報共有がどうだったかということについては、それはわかりません。それから、勿論全部が全部上がってくるわけではない。3階というのはEOCね。

○質問者 はい。

○鈴木前副大臣 だから、3階の情報と11階の森口さんとか、清水、森口、特に森口さん。森口さんと僕は同じものを知っていた。森口さんと3階がどうなっていたのかはわからない。でも、僕が言えば、当然下から森口さんが担当者上げてきて適宜聞いてきたと。そこで逐次様子を聞いていると、警察はこうですとか防衛省はこうですということが入ってくるから、これはなかなか。

それで、文部科学省というのは、そういうところの押しが弱いので、警察とかは、やはりしっかりしているのですよ。それは僕も霞が関の長い経験でわかっているから、これはなかなか、やはり事務的同士のやりとりではしんどいなと。警察とか防衛省というのは、決めたことはすごくきちんとやってくれるのだけれども、しんどいと思ったということは事実。ここでもう一回モニタリング体制を、これは、しかも長期戦になるから、しっかりしないとだめだなという判断もありました。

○質問者 では、この場に、16日の朝の協議に警察、防衛はどうもいなかったようだけれども、そのニュアンスとしては上から落とすという。

○鈴木前副大臣 上から落とす。そうではないと、やはりすべてはリアルデータが大事であって、リアルデータをとにかくいっぱい集めるということが一番大事だと。現に、浜通りの首長とかは、そのリアルデータを見ていろいろジャッジをしていましたから、その浜通りの首長に対して、かつ、災害対策法は、要するに地方自治体の首長に避難何とか権限、原災法は別ですよ、原子力災害法は別だけれども、一般の災害については、地方自治

【取扱い厳重注意】

体の首長が権限を持っているので、要するにその人たちにどれだけの判断材料を与えるかというのが僕のミッションだと思っていたから、とにかくリアルモニターデータを集められる体制を1か所でも多く、1か所でも多くリアルをとって、とにかく首長とか現場の人たちに、首長だけではないけれども、要するに現場関係者に渡すということが大事だということですね。

○質問者 15日に官邸の官房長官秘書官が、防衛省、警察の職員を集めてモニタリングについて打ち合わせをしているということ、先ほどちょっと話題にさせていただきましたけれども、その席上、防衛とか警察との間での実質的な根回しをやっていたという可能性もあるのでしょうか。この16日には、防衛、警察が来て。

○鈴木前副大臣 官房長官秘書官というのは何省から行っている者ですか。

○質問者 出席していた人間としては、警察もおります。

○鈴木前副大臣 要するに、招集している側の出身省庁は。経済産業省ですか。

○質問者 警察、経済産業省。

○鈴木前副大臣 そうだね。その中のだれがやっていたの。

○質問者 これが、まだ全部ヒアリングをやっていないのでわからないのですが、警察かもしれないですね。

○鈴木前副大臣 警察かもしれないし、経済産業省かもしれないね。

○質問者 なるほど、わかりました。

○鈴木前副大臣 多分、私は経済産業省の可能性が高いと思うんだね。わからないけれども、要するに保安院の話だから。原子力災害の方の官房長官のサポートはだれがやっているのだろう。

○質問者 わかりました。

○鈴木前副大臣 あのと、経済産業省の官房長官秘書官はだれだっけ。

○質問者 井上さんです。

○鈴木前副大臣 井上さんね。そうだね。

○質問者 1点だけお聞きしたいのですけれども、4号機が爆発したのが15日の朝9時過ぎだと思うのですけれども、だから、14日には3号機が爆発して、2号機も翌日おがしくなった。そこで、その段階で非常に危ないという認識が、私も、4号機が爆発してから、これは何基も同時にだめになる可能性もあるという非常に危機意識を覚えたのですけれども、それによって、14日から15日にかけての一連の事象の深刻化によってモニタリングに対する取組み方が変わったのか、あるいはここで役割分担とかが公式に論じられ始めたのは、20キロメートル外でもとんでもないことになるかもしれないという認識があったのではないかというような推測を私はしているのですけれども、だから16日に、一番短い、早い時間でこれを決めたのだというような気もするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木前副大臣 別に4号機に限らず、既にどんどん、要は深刻になっているわけですね。

【取扱い厳重注意】

というか、少なくとも深刻であると思われる事象が起こっているわけですね。それで、だから、何というのですかね、何かの予断でもって早めたとか早めないとかという話ではなくて、とにかく、もう可能な限り全力でモニタリング体制を構築するという事でその数日前から走っていますから。

ただ、一番最初とかは、都内だったか関東圏内か、東北道で行くわけです。それで、まず東北道が陥没していると。そうすると、通常であれば3時間や4時間で行けるところが、やはりかなりかかるわけですね。まだ行けないのか、なぜだと言うと、いやいや道路が陥没していますと。インターチェンジをおりてからその現地に行くときに、地図で見ればこんなものだけでも、まだ着かないのかと、こちらはある意味でいろいろとか案じているわけですね。

当時は通信があれしていますから、衛星携帯電話で何時間かに1回つながるわけですね。常時つながるとい通信状況ではありません。そして、とにかく向こうも、とにかく極力、極力電話をかけ続けながら我々に教えてくれると。そうすると、モニタリング体制を構築するということが、東京で考えているよりも、やはり現場は相当大変なのだということを既に我々はわかっているわけです。

ただ、細野さんを初めとして、あるいはメディアは、早くしろ、早くしろだけ言うわけで、こちら側は体制を整えなければいけないわけで、どうしたってタイムラグが出るわけですね。現に、輸送手段とか通信手段がそういう状況ですから、あの中できちんとした指示をおろし、かつまた、要するに手持ちの機器と車と人員は全部出しているわけですが、モニタリング体制はもっと強化しないといけないということはあるわけですね。

そうすると、これ、どうやって人繰りと車繰りと、それから機器と、これは別にだれかれ使えるわけではないので、いろいろなボトルネックが物すごくあるわけで、そのボトルネックをどうやって埋めていこうかということで、しかも、かなり時間がかかっていくというリアリティーを、要するに、現場でそういう体制整備をしていると、当たり前ですが、通常の東京と福島間の移動では全くないということが改めてわかるわけですね。

だから、とにかく、そのボトルネックの中でどうやって1台仕立てるのか、2台仕立てるのか、3台仕立てるのか、それも、しかも日本中のモニタリングカーを集めたり、あるいは機器を集めたり、要員を集めたりするというオペレーションをしていますから、それで、ああ、やっと1台仕立てた、次は4台仕立てた、次は何台仕立てたとかということで、とにかく奔走しているという感じでしたね。

だから、何か今の話がアクセレレートするとかしないとかということではないと思います。

○質問者 わかりました。

○質問者 すみません、もう一点、役割分担の在り方について、先生の考えられたことについて御質問させていただきたいのですが、先ほど、一番最初のところに、戦略として、つまり情報を集める参謀と、それについて戦略を立てる参謀というのは別であるべきだ、

【取扱い厳重注意】

これは一般論としてすごくよくわかる話でした。なるほどなという部分です。

具体的に、文部科学省で、そういう中で情報を集めるだけ、モニタリングやっただものを集めるという作業だけで物すごく大変だったと思うのですが、そういう中で評価をすることになったらますます大変だなという面が一つはあると思うのですが、私が素人的に考えると、当初、まず、他省庁が集めたものも全部集めて集約して発表するという作業、これだけでも大変なので、その評価的なところについては、むしろ別の役所にやってもらおうという発想かなと思っていましたら、先ほどのお話だと、そうではなくて、むしろ集める人間と戦略を立てる人間は別であるべきだという発想というか考え方のもとに分離された。そうすると、それは。

○鈴木前副大臣 勿論大変だというのはありますよ。それは。

○質問者 そうですか。

○鈴木前副大臣 まず、だから、全体論としては、情報参謀と戦略参謀分けるべきだというのは、この世界の一般常識ですね。そういうのが1つと、要するにインテリジェンス論から言えば、それは当然ですねというのが。そういうことと、逆に、二兎を追って、我々が主として追わなければいけないミッションが貫徹できないということはいかんという判断は勿論ありました。

○質問者 わかりました。

○鈴木前副大臣 それと、何というか、他の与件がわからない中で評価していても、それはいい評価にならないので、それは限られたリソースの使い方としては不適切だと思います。大変だということよりも、要するに、情報をいっぱい持っている人の方が評価はできるわけだから、情報を持っていない我々がやったところで、そのリソースはとにかくモニタリング能力の向上に上げた方がいいと。有限リソースの適正投入という観点からも、それが正しいと思っていましたということですね。

○質問者 わかりました。そういうことであれば。ちょっと、つまり、この2つを分けるべきだ論というのは、先ほどちょっと、評価する人間が同時に情報を集めていると恣意性が働くということをおっしゃって、どちらかという、文部科学省内部の部下を信用していない的な、余り信用しない方がいいという発想にもあるのかなと。

○鈴木前副大臣 それは、部下を信用しないのではなくて、人間はそういうものだという私の理解です。

○質問者 わかりました。

○鈴木前副大臣 それは、私がそうだとしても、やはり仮説構築と検証というのは、だから、理論物理と実験物理は分けなければいけないのです。

○質問者 具体的に、例えば、今度、原安委がいいのかという次の問題があって、そこら辺の感覚が我々にはよくわからないところですが、文部科学省にいらっしゃって、いろいろな技官の方とかとも接されていた中において、そういう評価を、彼だったら評価は十分やれるけれども、しかし、彼のところはもういっぱいいっぱいでもというようなこと

【取扱い厳重注意】

だったのか、それとも、文部科学省にはそういう評価をやるまでの十分な人材というのがなくて、他方、原安委にはそういう人が集まっているねとか、そこら辺の現実論というのは、どんなふうに。

○鈴木前副大臣 これは、だから、人的能力の問題ではなくて、要するに、情報収集できる権限とチャンネルがあるかということに尽きると思います。

したがって、次の質問になるかもしれませんが、SPEEDIのオペレーションチームを原安委、だから、原安委の事務局体制が弱いということは薄々わかっていました。むしろ、16日のときは、原安委というのは立派な先生がいるから、要するに我々なんかよりも、少なくとも文部科学技官なんかよりも、班目先生初め、その道何十年の、学会がベスト・アンド・ブライテストだと思って送り込んだ、しかも常勤の委員の先生方がいるわけで、それは役人がやるよりも、その先生方がやるのが圧倒的に望ましいと16日の段階では思っていました。

ただ、オペレーションの陣容が足りないということとかはあったので、では、SPEEDIチームはそちらの直下にしろと。それは向こうの求めもあったし、こちらは大変かなというのがあったかもしれないからそれを移したということもありますけれども。

要するに、評価というのは、何か人数の問題よりも、そもそもセンスと知見の問題なので。だから、そのためにベスト・アンド・ブライテストを選ぶことになっているし、そういう人を推薦しているはずだと16日段階では信じていました。ただ、後に、必ずしもそうでないなど、後でもしも御質問があれば。

忘れないうちに言っておくと、原子力安全委員会の先生方は、確かにサイエンスについて知見がある方だと思います、ただ、限定された環境及び時間、いずれ有限の情報と有限の時間の中で判断をするというスペシャリティーにおいて欠いていたと思います。これは、私も役人10年、学者10年、国会議員10年やっているのでわかるのですが、結局、学者のビヘイビアというのは、やはり論文を出す納期はないわけですね。極力多くのデータを集めて、それに検証を重ねて、物すごくクオリティーの高い結論を出すということにたけた人であると。それで、政治というのは、不確実な情報のもとで、ある種のリスクを冒して、有限の時間の中に判断をしていくというのが政治だとか政策だということです。

結果論から言えば、これは今振り返ってですよ、3月16日のときはそんなこと思っていませんでしたけれども、やはりそういう能力においては、学者の中にも大変たけた人とたけていない人がいるのだということがわかりました。当然、アカデミックコミュニティーは、後者のことも考えた上で教育なり人選をしているものと思っただけですが、残念ながら、原子力安全委員会の委員は、そういうことにおいては普通だったのかなと。それから、抱えた問題が余りにも大きかったのかなということですよ。

けれども、では、原子力安全委員の先生方と役人が決めるということになると、それは、役人は決められません。そうすると政治の判断ということですが、それは、何もわからない政治家が決めるよりは、原子力安全委員会の委員の先生方が判断した方が何十万倍

【取扱い厳重注意】

もいいので、あれは、振り返っても別にこのことしかなかったと私は思いますということですね。

それから、もう一つ思ったのは、結局、コミュニケーションのスタイルというのが違うなというのを改めて感じました。つまり、こういうことです。後で安全委員会の委員の先生が知らなかったという話が国会の証言とかで出てきて、我々びっくりしたことが何回もあります。つまり、こういうことですね。当然組織内ですから、文部科学省の係長が聞いていて、文部科学省の係長が副大臣に上げていなかった場合、それは文部科学省の内部の問題ですね。そういうのが社会科学に通用した、あるいは組織で仕事をしてきたことのある人のコミュニケーションのスタイルです。ですから、役人とか組織人というのは、向こうのカウンターパートまで情報を届けば、一応伝達義務は完了するのです。役人及び組織経験者は、それで仕事をしています。

しかし、アカデミックの中でやってこられた方の一部ですよ、全部とは言いません、一部、特に安全委員会の委員の先生方に、安全委員会事務局には十分に伝わっていて、しかもそれは、僕は割と報・連・相にうるさいので、きちんと伝えたか、伝えたか、こういう話を言っていて、組織には伝わっているのだけれども、組織内のコミュニケーションが、いわゆる事務局員から委員に上がっている話と上がっていない話があって、それは、組織に伝えているけれども、個人には伝えていませんね。それを知らないということを堂々と平気でおっしゃるといふタイプの方々であるということに後にだんだん気がつき始めて、ああ、ここは情報伝達についての文化というか、要するに育ってきた環境の違いということのディスコミュニケーションとかミスコミュニケーションがあったのだなということはずごく感じました。

だから、いわゆる安全委員会、あるいは委員長が機関説に立って仕事をしているのか、要するに個人に対してやっているのかという文化の違いで、どちらかという、組織人はみんな機関説に立ってやっているわけですね。役人というのは機関説ですと、別に文部科学省に言っているといって、全部文部科学大臣に言っているわけではないわけで、そこは組織の中できちんと役割分担というものがあって、情報処理と情報伝達がなされていると。これは自分で判断できないと思うと上に上げるということが役所の中で育ってきた人は、当然のようにできているわけだけれども、必ずしもそうでないと思えない言動が後に見えたということ。

それから、幾つかこういう役割分担はしましたけれども、私は最善を尽くすということで、原子力安全委員会に対しても、思いついたことはなるべくアドバイスするようにしていました。ですから、森口審議官などを通じて、原子力安全委員会事務局長とか事務局に対してこのことを伝えるという話は幾つもしました。例えば、マスコミとの関係とか、これはやはりきちんと、我々は1日数回の記者会見とか記者公表というのを始めましたけれども、原子力安全委員会は、対プレスに対するコミュニケーションの立ち上がりが物すごく遅いと。

【取扱い厳重注意】

○質問者 3月25日。

○鈴木前副大臣 そうでしょう。だから、これは、要するに16日から早くやれということ
を再三再四私は、何十回というのはちょっと極端だけれども、事務局に伝えました。やは
りそれをやるのが世の中に対して、逆に言うと、普通なら、できない場合には、できな
いのもう一回再仕切りをしてくれとかということ、1回決めたことがうまく回らない
ときは、その任にある者が新たな体制の整備というものを要請するというのが長の仕事
です。組織の長の仕事です。ですから、我々は、できないものはできないと言うし、でき
るものはできる。できると言った以上やると。それで足りなければ応援を求める。これが
組織のトップの仕事だと私は二十何年間理解をしてやってきましたけれども、残念ながら、
原子力安全委員会委員長は、何かできないときに次の手を、助けを求めたり仕切り直しを
したりするのは自分のミッションであるということについての御理解が少し足りなかった
のかなど。あるいは、別に自分はやらなくていいので、それを事務局長なり事務局次長な
り、あるいは事務局の係長なりに指示をするというのが、その組織の長の仕事であるとい
うことについての御理解と、その能力と、あるいはその判断力において難しかったのだろ
うと。

その問題については、我々は、ここも、今のところは少し個人のあれになるのであれで
すが、委員会の委員はという意味で言えば、別に残していただいて構いません。

かつ、更に、その段階で、ここからは、でも固有名詞さえ抜けばいいですけども、僕
らは、やはりこれでは回らないなというのは感じ、3月16日のときは全部を信じて、うま
く回ると思っていたけれども、回らないというのがだんだんわかってくるわけですね。
だって、記者会見だってやらないのだから。それは、とにかくやればいわけです。何で
やらないんだと。あるいは、例えば記者会見で何か発表する仕方までこちら側が教えてあ
げているのに、それもやらないわけですね。それで、事務方は、いや事務局には伝えてい
ます、事務局は、安全委員長には伝えていきますと。こういうアドバイスを幾らしても動か
ない。

そのころから、官房副長官とか私たちの中で、やはり原子力安全委員会がワークしない
など。全部委員でお抱えになってしまって、必要な判断とコミュニケーションができてい
ないということについて思いましたけれども、しかし、今度は、これは今後の話として言
うと、今の原子力災害法というのは国会同意人事になっていますから、そうすると、そこ
に対して新しい人事をやるということが非常に難しいということがボトルネックになった
ことは事実で。しかし、そのころから、福山さんを中心にいろいろなことを決めていく、
細野さんがサポートしながら決めていくという新しいガバナンスができていったというこ
となのかなと思います。

○質問者 若干、この役割分担のときに、非常時だからこういう役割分担は当然あり得る
のかなとは思っているのですけれども、組織法、原子力安全委員会と原子力委員会の設置
法と同じ法律の中に書いてありますけれども、原安委の設置法の部分を読みますと、助言

【取扱い厳重注意】

機関としての位置づけがすごく明確なものですから、こういうルーティンの中で集めてきたものをルーティンの行政の仕事の中で評価するという作業をやって発表するというのは、若干その原安委の組織的な位置づけから言いますと、ちょっと異質なもののなのだろうなという感じがあったのですけれども、そのあたりは、何か議論されたか考えられたかといえますか。

○鈴木前副大臣 ですから、別に16日の仕切りは仕切りとして、ワークしないなら別に次の日にかえればいいわけで、非常事態なので、そんなことはいいわけですね。それを、できないならかえろと言えと言いました、私は。

○質問者 席上、そういうふうに言われたわけですね。

○鈴木前副大臣 そうそう。だから、やるならやれと。それで、例えば、安全委員会が記者会見をやらないのだったら、それは官邸でやる、官房で。まあ、官邸でやったのですけれども、要するに災害本部の方でやればいいし。

ただ、繰り返しますけれども、要するに記者会見とか世の中に対する情報というのは物すごく難しいのでというか、きちんとやらなければいけないので、それを本当にきちんとやるのが大事だと。私は、あの制約された環境の中では、枝野さんはおおむねうまくやられたと思います。だから、そこへのサポートは幾らでもすると。だから、我々は酒井さんを内閣官房に送り込んだし。だから、僕らの持っているリソースで、酒井さんとかSPEEDIの運用チームとか、要するに我々はあらゆるリソースは提供すると。

ただ、要するに全部のことについて知っていて、そして、一番いっぱい知っていて、どこにリスクがあるか、あるいはどういうシナリオになるのか。要するに、文部科学省は、原子力発電所が収束傾向に向かっているのか被害拡大傾向に向かっているのかすらわからないわけですね。当然、それはどっちのトレンドにあるかということを知っている人が、ニュアンスも含めて、私たちが記者会見とかをよくやっていますから、勿論言えること、言えないことがあります。それから、当然、記者からの質問というのは事前にわかりませんから、どんな質問が飛んでくるかわかりません。そうすると、やはり極力というか、最も情報を持っている人、あるいは最も情報に触れている人がやっていくことが、やはり記者対応においては重要なので。

我々の決定的な弱点というのは、20キロメートル以内のことを何も知らない。それで、この事態の方向性について、要するに、繰り返しになりますけれども、悪化するのか良好になるのかすらの見通しとか、あるいはそういうディスカッションの中に参画させられていないものが我々にあるということ。

同時に、先ほどの救急体制の問題、医薬品の問題という、人が死ぬということ、現に搬送できなくて亡くなった方は増えました。それから、高齢者のあれは従来のアベレージよりも増えています。ですから、残念ながら私たちは、この間の対応で亡くさなくてもいい命を、要は、残念ながら、申し訳ないけれども失っているわけですね。そういう極めて重大なことについては、やはりベストの体制で臨むということが大事だろうということで、

【取扱い厳重注意】

それは、だから、原災本部とか官邸にその判断を集約するという事は間違っていないかつたし、そこをそれなりにやれたとは思いますが、まあ、そういうことですね。

○質問者 ちょっと時間が押してはいるんですが、最後に1点だけ、16日に会議が開かれることになったという、このタイミングですけれども、これは、ずっと問題意識を持たれていて、官房長官の日程が合わなかったとかということなのか、それとも、15日の夜ぐらゐから急に官房長官に仕切ってもらふ必要があるという話が出てきてこの日になったのかというのは、御記憶ございますか。

○鈴木前副大臣 いや、問題意識はずっと持っていました。特に、一国民としての、あるいは政府の一員としてのですが、やはり20キロメートル以内の話が何もわからないということに対する焦燥感ということはありませんでした。しかし、そこはもう信頼するしかない。全貌を把握している原災本部と、それから、それをサポートしている原子力安全委員会、それから、発電所を見ている保安院、ここを信頼するしかない。

それで、もう一つの僕の配慮として、私も、ここまでの修羅場はやったことはありませんけれども、それなりのいろいろな修羅場をやってきました。要するに、コミットメントもしない、何の責任も果たさないやつが、大丈夫か、大丈夫かと外から言うことほど、責任ある人たちのミッションを完結するのに妨害的なことはないということも、私は今までの二十何年間のいろいろな経験で知っていましたから、我々にそういう思いはありました。そこは、やじ馬的にと言ったらおかしいけれども、やじ馬ではないわけですけれども、逆に言うと、それ以外の外野からの官邸やあれに対するやや無責任なそういうアプローチが非常に多いということも、私もいかなるものかと思っただけです。だから、私はその愚を繰り返さないように、少なくとも僕が妨害要因になることはやめよう。そこは、もうセンターラインは決まっているわけですから、とにかく彼らには、要は発電所のところの対応に集中してもらおうということ。

それで、その避難命令とかが出ていましたから、20キロメートル圏には、基本的には作業員とか一部の人を除けばいけないわけですから、人の命をきちんと守るという観点からは、とりあえず20キロメートル避難命令以上の措置はないわけなので、それはそれで、勿論もとを冷やすということに集中してもらえばいい。それで、20キロメートルのバッファをとって避難してもらっているわけだから、あとは20キロメートル以上の人たちにリアルデータをフィードバックすることで適切な行動をしてもらおうということも、とにかくこの間はきちんとやり切ることが、国民の生命、安全の観点からいいことだと。それで、少し余裕が出てくれば、それは漸次進化させていけばいいわけです。そう思っていました。

○質問者 先ほど途中で話を十分お聞きし忘れていたのですが、3月15日に浪江町で非常に高い線量が出て、それについて、いわゆる専門家の方とお話しされたりして。

○鈴木前副大臣 その前から話をしていましたよ。

○質問者 そうですか。浪江町のときにもということでしょうか。

○鈴木前副大臣 それはわかりません。1対1対応ではわかりません。

【取扱い厳重注意】

○質問者 田坂参与に。

○鈴木前副大臣 田坂参与と話したのは、だから、■■■■さんとは、その前からもう断続的に話をしているから。

○質問者 田坂さんに電話されたと。

○鈴木前副大臣 田坂さんから電話がかかってきたのです。

○質問者 もらって。

○鈴木前副大臣 ええ、もらって。それは1回だけですか、1■■■■だけです。

○質問者 それは、偶然何かそういう数字が出ているときだったということなのでしょうが。

○鈴木前副大臣 それは偶然でしょうね。その数字と、あの数字はもう公表されていたのでしたか。

○質問者 されています。

○鈴木前副大臣 だから、あれは、たしか世の中の人はいっぱい見ていたのですね。

○質問者 深夜に数値が出まして、マスコミにはメーリングリストのようなものがございまして、それで送られています。翌朝に記者会見で公表と。

○鈴木前副大臣 では、田坂さんは別にそれを見て言ってきたわけではないと思う。

○質問者 そうではないということですね。

○鈴木前副大臣 それはね。田坂さんは。

○質問者 330というのは15日の夜に出たデータなのですけども、田坂さんと話をして、福山さんに是非話をしてくださいという田坂さんのアドバイスといいますか。

○鈴木前副大臣 これは、田坂さんが言ってきたことは何かというと、要するにコミュニケーションのとり方のアドバイスです。それはおっしゃるとおりで、コミュニケーションをどういうふうにしちんととらなければいけないかということは、そのとおりなので、その話をした。別に何かの対応についてのアドバイスではありませんでした。

○質問者 コミュニケーションというのは。

○鈴木前副大臣 要するに、官邸が世の中に対してどういうコミュニケーションをとるかということについて。田坂さんから私にかかってきたのですよ。田坂さんは、1月に菅総理にくっついてダボスに行っていたので、そのアドバイスをしたいというお話でしたので、それはいいお話だから、どうぞ福山さんにつなげましょうという話です。

それとは別に、私たちは、だから■■■■さんからはずっといろいろな話を聞いていて、文部科学副大臣室で聞いたこともあるし。だから、政務三役の打ち合わせとかをやっていて、部屋で待ってもらって、そこでずっといろいろ、割とべたつといてくれた日もあるし、東大に戻るけれども、何かあれば電話してくださいとか、向こうから電話がかかってきたり、あるいはメールが来たりということで、常時、ずっとホットラインでという。■■■■
■■■■さんについても、ホットラインでという状態がずっと続いていましたね。

○質問者 そうしますと、田坂参与の電話をきっかけとして福山副長官と話をされるよう

【取扱い厳重注意】

になり、その中で、モニタリングの話も出てきた、そういう流れになりますか。

○鈴木前副大臣 それは全然違います。田坂さんの話を言ってしまったから話がややこしくなってしまったけれども、田坂さんはそのこととは余り関係ない。

○質問者 それとは別に、福山副長官とモニタリングについてずっとやりとりを何度かされていたと。

○鈴木前副大臣 そうそう。もう福山さんとはしょっちゅう電話しているから。だから、福山さんとは、別にそのときからコミュニケーションが始まったわけではなくて、福山さんとは始終、何十回と前も後も電話とか、あるいは福山さんの補佐官経由で、つかまらなければその秘書官に伝言しているし。福山さんとは、とにかく割とホットラインで、福山さんから僕のところへ電話がかってくるし、僕がいなければ森口さんに伝言したり、そんな感じですかね。

○質問者 それで、15日の夜ぐらいから、翌日、官房長官に仕切ってもらおうという話をされたと。

○鈴木前副大臣 そう。

○質問者 わかりました。

SPEEDIはちょっと簡単にお伺いしたいんです。

○質問者 先生、もう2時半。

○鈴木前副大臣 そうですね、だからこれ、できればSPEEDIまで行きましょう。ちょうど区切りもいいからね。

○質問者 SPEEDIですけれども、3月15日に、事務方の方は政務三役にSPEEDIの試算結果を上げたと言っておるのですが、そういった御記憶というのはございますか。

○鈴木前副大臣 ちょっと日付までは覚えていませんけれども、SPEEDIというものが存在しているということは認識しました。それから、3月11日とか12日とか、私も断続的に3階に行っていますから、EOCに。すると、画面でその画面が映っていますね。

○質問者 では、その時点でもう、これは何だとかそういう話をされたと。

○鈴木前副大臣 だから、これはそういうERSSだということは私は知っていました。

○質問者 わかりました。事故以前はSPEEDIというものは。

○鈴木前副大臣 事故以前は、そういうものがあるだろうとは思っていましたがけれども、明確に意識していたわけではありません。だけれども、行けば、モニタリングの中で、ああ、こういうものがあるのだなど。

それと、11日か12日かちょっと忘れたけれども、文部科学大臣が第1次のモニタリング体制を指示しましたとかというあれが出ているのですね。

○質問者 車の派遣の。

○鈴木前副大臣 そうそう。その発言要領の一番最後にSPEEDIの絵が入っているのですよ。それは、何か海の方にこう絵が出ているのがたしかくつついていたのですね。

○質問者 済みません、ちょっとその資料をいただいていないものでして、それはどう

【取扱い厳重注意】

いった趣旨の発言要領で、なぜSPEEDIがそこに入っていたか。

○鈴木前副大臣 いや、なぜSPEEDIというか、別にそれは参考資料としてつけていたのでしょう。

○質問者 参考資料として。

○鈴木前副大臣 いや、発言要領というのは、通常大臣がやるとつけますね。役人ならわかると思うけれども。

○質問者 つけます。

○鈴木前副大臣 最後に何かその絵とか何かがついていましたよ。

○質問者 では、大臣が何かSPEEDIについて話されるというよりは、事故の現状はこうですと。

○鈴木前副大臣 現状はこうですという何か参考資料の中には入っている。高木大臣がそのことを認識していたかどうかは知りません。ただ、僕は、初期の発言要領は大体見ているので。3月中ぐらいは見ています。4月ぐらいになってからは、笹木さんにきちんと組織論上、仕事を戻して、会議の仕事は笹木さんがやってくださいとしたけれども、最初の1週間とか2週間ぐらいは見ていました。私は、むしろ文部の仕事に4月以降はなるべく戻るようにしたのだけれども、最初のころは見ていましたから、SPEEDIというか、そのシミュレーション図があるということは知っていましたし、それから、モニタリングもSPEEDIのその絵を見ながらやっていましたよ。

要は、なるべく濃いところというか、どこから行くかという、モニタリングの場所選定、どこから測定していくかということの参考にはSPEEDIを使っていました。それは当然だと思います。よりウオーニングを■するということが僕たちの仕事だから、それで放出源データがわからない中で、より世の中に対してやる方法、しかもSPEEDIシナリオについては、結局官邸の仕事なわけですね。僕たちの与えられたモニタリングをやって公表するという権限の中で、国民の皆さんの生命と財産を守る、安全を守る、健康を守るという観点からすれば、その一番高そうなところからはかっていって、なので高いところが早目にわかるということ。

○質問者 わかりました。これは、文部科学省からちょっと資料として出てきていたもので、3月16日の会合で使われたものですが、ここに手書きで、最悪シナリオといいますか、炉内に存在する放射性物質がすべて出た場合にこういう数値になりますという試算なのですが、こういったものを見られた御記憶というのは。

○鈴木前副大臣 見たと思いますよ。

○質問者 このときの会合で、どういうやりとりがあったかとか御記憶ございますでしょうか。

○鈴木前副大臣 だから、そういうことを、これは全量が出ればそういうことなんだねということで、何というか、それを見て、そのことを理解するというか、情報として受けとめるということではないですか。

【取扱い厳重注意】

○質問者 事務方の方に聞いたときに、なぜそもそも15日にこの資料を持って三役のところに入ったかといいますと、その日に記者会見をやったときにですね。

○鈴木前副大臣 たしか聞かれたのだね。

○質問者 そうです。SPEEDIを公表しないんですかと聞かれて、これは文部科学省の渡辺次長なのですけれども、検討しますという回答をして、そういう回答をした都合上、三役にも話を入れた方がいいのではないかということでこういう資料が出されたようなのです。

そういう流れを考えますと、そこで、では、公表した方がいいのではないかとか、公表できないのではないかとか、そういう話があったのかなと思うのですけれども、そういうやりとりをされた御記憶、だれかこういう感想をおっしゃっていたとかですね。

○鈴木前副大臣 そこは全部覚えていませんけれども、それを言われたのは何時ぐらいですか。

○質問者 ちょっと時間までは正確に特定は。

○鈴木前副大臣 ちょっとうる覚えですけれども、当然それについてきちんと世の中に言わなければいけないという意識はあったと思います。なので16日に、まさにシミュレーションをどうするのですかということはコンファームした。それで、シミュレーションという言葉は、だから僕は何度も使っていたし、安全委員会の人も、シミュレーションは安全委員会ですねとあって、うんうんとうなずいていたから、それはわかっているものだと思います。

○質問者 16日というのは、枝野官房長官。安全委員会から久住さんが来られて、久住さんがうんうんと。

○鈴木前副大臣 だから、別にそれについて久住さんから何か異論を唱えられたことは全くないですよ。

○質問者 シミュレーションという、要するにSPEEDIのイメージ。

○鈴木前副大臣 だから、私はSPEEDIというものの存在は知っていますね。これは、まさにシミュレーションですね。それで、シミュレーションについては評価に入りますねということを確認しているのです。

○質問者 そのときに、具体的にSPEEDIという名前を。

○鈴木前副大臣 SPEEDIと言ったかどうかまでは覚えていません。

○質問者 こういうことを念頭に。

○鈴木前副大臣 だから僕は、SPEEDI以外にも当然シミュレーションはあるからね。SPEEDIはシミュレーションの部分集合であって、極端なことを言ったら、WSPEEDIだってシミュレーションだし、それは、SPEEDI以外にもいろいろなシミュレーションがあるわけですよ。だから、そのSPEEDIをも含むシミュレーションというのは評価ですね。我々は生データをやりますと。評価シミュレーションはそちらでやってくださいということは、これは何度も確認しました。SPEEDIと例示したかどうかはわからないけれども。

後で振り返れば、僕は、SPEEDIとかシミュレーションのことについてのイメージがあっ

【取扱い厳重注意】

たけれども、枝野さんがあったのかどうかは、それはわからない。だけれども、安全委員会の委員にはシミュレーションということは何度も言ったので、私としては、当然これを含むあらゆるシミュレーションについては、安全委員会がやるということで了解されたものと理解していました。

だから、そこが結局、後に思うのだけれども、安全委員会とこちら側の言語が違うなど、コミュニケーションが違うなど。あるいは、そのとき茫然自失としていたのかもしれないけれども。だけれども、ああいうパニック時に強くなる人と、そうでない人と、また分かれるからね。役人というのは、基本的にああいうときに、とにかく、これは、基本的に臨床の医者というのは大体強くなるのだね。だけれども、学者には2つ分かれるなどというのは、振り返ってみての僕のオブザーベーションですけれどもね。

○質問者 わかりました。

16日に行く前に、済みません、ちょっと15日の会議の話に戻ってしまうのですがけれども、実は、当時出席した事務方のメモが残っておりまして、15日にこの資料を出されて、三役から、一般にはとても公表できないなという意見が出たというメモが残っております。そういう意見が出たかもしれないとか。

○鈴木前副大臣 いや、それは僕は覚えていませんけれども、この全量の部分について、笹木さんなのか林さんなのかわかりませんが、それは感想として出たのかもしれないし、出ていないのかもしれないし、それはわかりませんというか、覚えていません。

ただ、だれが見たって、全量の部分でこれが世の中に出たら、それでなくてもタンクローリーは入らない、医薬品のMRの人たちはもう入らないと言っていて、相馬市長なんかは悲鳴が上がっている中で、その範囲がより広がって、仙台からの供給とか東京からの供給が途絶えるということだとかは、それは、あのときのオペレーションに入っていた人であれば、すべての人がそういう感想を抱くことは自然だと思います。

これは、要するに、きちんとした説明をしないでやった場合には社会的な混乱を招くなということ、それは、そういう感想を少なくとも心の中ではみんな持ったでしょう。それで、それを口にしたかどうかというのは覚えていないけれども、それは当然だと思いますよ。だから、よつてもつて、きちんとこの扱いを、説明をしっかりとしないといけないなということでしょう。

○質問者 わかりました。

それで、済みません、翌3月16日にもう一度この三役を集めた会合がございまして、それは、まさに官房長官の会議の後だと思われまして、これも記録によりますと、副大臣の方から、影響の評価を行わないことになったのであるから、評価がないSPEEDI等の公表は意味がないので、今後、SPEEDI及びWSPEEDIの運用は安全委員会において運用を公表するものであるという意見が出たというふうに。

○鈴木前副大臣 それは16日の朝のことをみんなに伝えた、評価を伝えた。

○質問者 鈴木先生がですね。

【取扱い厳重注意】

○鈴木前副大臣 僕が伝えた。それは、16日の会議は僕しか出ていませんから、その意味を、リエゾンで言ったかもしれないけれども、意味を伝えるのは僕の仕事だと思ったから、要するにシミュレーションを含む評価ということはそういうことで、私が仕切ってきた。それで、20キロメートル圏内のことがわからない文部科学省が、改善基調なのか、更に改悪基調なのかわからないし、それから、例えば医療体制に対する影響とか、あるいは医療体制の状況とか、タンクローリーの状況とかわからないし、あるいは東京での、要するに、3月11日ですら帰宅難民、それから主要幹線道の渋滞、主要駅の混乱ということがあった。更にそれについてどういう影響を与えていくのかということについてわかって、それをコントロールして、それをディールする人が、やはりきちんと責任を持って一元的にやる必要があるということを解説したと思います。

○質問者 わかりました。

これは、制度的たてつけの観点から言いますと、このSPEEDIを移すという話は結構大きな話でして、防災基本計画にもSPEEDIは文部科学省がやると書かれていて、政府のマニュアルにもそうになっていて、それを例えば、安全委員会からすれば、紙も何もなく口頭了解のような形で移管されるということはいかかなものかと後になって言っているようなこともあるのですが。

○鈴木前副大臣 ですから、あの紙は出ていますと。評価というのは安全委員会がやるという先ほどの。

○質問者 評価という言葉に含まれるという理解ですね。

○鈴木前副大臣 評価という言葉に含まれると。それで、後で疑義があったので、事務方を通じて評価の中にはシミュレーションも入るよということを安全委員会に伝えていますが。だから、そこに疑義があるのだったら、16日、17日、18日にもう一回再セットすることですね。

かつ、もっと言えば、僕らの組織人としての理解は、安全委員会に運用を移管しているということで、それで実態が始まっているわけだから、それがおかしいならもう一回戻せばいいのですよ。できないならできないと言えばいいわけで。それで、紙はあるわけです。だから、先ほどの評価の中で紙を配ったわけです。これこれ。常にこういうときは言った、言わないの話になるから、必ず今日のことはリエゾン、紙にしてください、それで三者で確認しましょうと。

安全委員会は、紙を見ないくせがあるのだね。後に重大な国会答弁の食い違いというものがあって、明確な紙が出ているにもかかわらず、その紙と全く違うことを国会の本ちゃんで答弁するから、この人たちはどうなっているのだろうと思いました。

僕らは、少なくとも紙にきちんと基づいて、原典を確認して物を言ったり、物を決めたりするのだけれども、それで、わからなければ、それを確認するのはわからない側の責任だという教育を受けてきているので。

○質問者 その評価のところ、**「評価・シミュレーション」**というような言葉を入れる

【取扱い厳重注意】

というような話はなかったですか。

○鈴木前副大臣 だから、それは後に言えば、疑義があれば、向こうが入っていないということであれば、書きかえたものを入れればいいでしょう。

○質問者 原安委からは、多分入れてくれと言わないでしょうからね。

○鈴木前副大臣 そうそう。それで、しかもSPEEDIの運用が向こうに移っているわけだから。そうすると、その段階で違うなら違うと言いますねと普通は思いますよ。

○質問者 そうしますと、向こうの評価には、そこまで入っていないという認識だったということですね。

○鈴木前副大臣 そう言っているのですか。

○質問者 そうですね。

○鈴木前副大臣 いやいや、僕は聞いたことがないから。では、要するに、自分の仕事でもないことを、なぜSPEEDIを管理下に置いてやっているのですかという話なんです。

○質問者 そこは、安全委員会としてもSPEEDI、それまでは計算依頼というものは文部科学省経由でしか出せなかったシステムなのですけれども、それを安全委員会としても、いわば自由に活用できると。移管されたという意識がないというような考え方でいて、評価というもののワーリング自体が非常にあいまいだったことで、ここにちょっとこう。

○鈴木前副大臣 だから、そこをクラリファイしなかったということと、それは勿論そうなのだけれども、後にというか、同じ日にそういう疑義については、当然疑義が出ると思っていたから、我々は、これについては含まれないという発言要領も渡してあるわけです。それで、そういう発言もしているわけですね。それについて文句を言ってくる、要するに、僕らは、最終的に、役人だから紙ベースで、違うなら違うというくせがついてますね。

だけれども、安全委員会は、後で振り返ればそうなのだけれども、紙が行っていて、しかも事務局に渡っていて、それについて違うなら違うと言えと言っているのに、言わないということは、それで了承されたとみなしますね。そのみなしのまま進んで、逆に言うと、そうしないところいう緊急対応の仕事はできないし、平時においても、役人はそういう仕事をしているね。役人というか組織人としての仕事のイロハのイが、もしもそういうことを言っているのなら、やはりできていないなということが更に確認できるという話なのだけれども。それは、僕らは後半に気がつくのだけれどもね。だから、より事務局にきちんとおけよ、事務局にきちんとおけよということは言っていて、これは絶対トラブると思ったので、私は紙にしろ、それから通知しろと。

だけれども、きちんと原子力安全委員会が、そういう意味で、これは別に個人攻撃ではないけれども、それは、やはり久住先生は大丈夫かなと思いました。だけれども、そこまで大先生がうんと言っていて、わかったと言っているわけだから。だけれども、後で見れば、久住先生は後にとんでもない国会答弁とかをするから、学問ができることと、こういう組織間の非常にストレスのある中での報・連・相ができない人だなということは、後に

【取扱い厳重注意】

気がつくけれども。

しかも、こういう実態まであって、そこで普通ならば気がつきますねと、だから、当然ここでうまくいって、かつ、それをめぐっているいろいろなやりとりがある中で、文部科学省はこういう所掌を分けましたという発言をしているわけだから、当然、お互いでどこかで。

だけれども、もっと言うと、SPEEDIを早く出せということは、我々は原子力安全委員会に何度も言いました。かつ、その出し方は、100%で出すのか、10%で出すのか、20%で出すのかという出し方がありますね。逆の立場になったとき。それは、僕らは決められないと。要するに、全量数で出す方法もあれば、相当いろいろつけて、だけれども、例えば、後で見ると13%だったか17%だったか、大体そんなものだな。そうすると、炉心のことはわかっている人たちのだから、10%の場合、20%の場合、30%の場合ぐらいで分けて出せばいいわけですね。ある仮定を置いて。

そこは、炉心のことはわからないわけだからと僕らは言っているわけで、そうすると、とにかくまず記者会見をやれと。別にこのことだけではなくて、SPEEDIの話ではなくて。だから、25日まで僕らは毎日のように、今日やれ、今日やれと言いつけてきて。それで、その出し方が僕らはわからないから、出し方と、出すのも、全量で出すのか、30%で出すのか、20%で出すのか、10%で出すのかというのは、それは、それこそ原災本部なり安全委員会が、まさに総合的な高度な判断をすべきことであって、それは私たちはわからんと。だから安全委員会にやれと言っているのだということは何度も言いました。だけれども、今日も記者会見やらないです、今日も記者会見やらないです、ナシのつぶてで来て、もう本当に困ったなど。

だったら、我々とはとにかく実測データをいっぱい出せば、判断の材料で、それはシミュレーション値より実測値の方が大事だから、より確度が高いから、それにとにかく我々は専念するしかないねと。それでもって、実害はないわけだから、うちとはとにかくひたすら、そっちは動かないけれども、我々は実測値をとにかく数を増やしていこうということを指示しまくったということですね。

それはなぜかという、私は、■■■■先生からSPEEDIの存在を早く明らかにしろということを毎日のように言われていたので、なので、言われるたびに原子力安全委員会にそのレコメンデーションをしていました。それで、しばらくたったときに、ああ、そういうことかということ思ったのは、東大の工学部長はSPEEDI公開に反対だということがある筋から流れてきました。だから、私が思うに、そういう何か所掌論の話ではなくて、そもそもSPEEDI公開に、公開すべきとすべきでないというのが、東大の理学部は公開すべきだし、東大の工学部はすべきでないという話があったのだなど。

私の論調は、少なくとも10%の場合、20%の場合、30%の場合とかで、そういうことを言っていないけれども、要するに私の論調としては、幾つかのケース分けをして、そして、この場合はこうだということを早く出したほうがいいのかというニュアンス

【取扱い嚴重注意】

は伝えています。それが組織の中でどうなっているのかはわかりません。しかし、その組織には伝えている。

ただ、やはり根強く東大工学部長もそう言っているというのは僕にも聞こえてきているし、そこは、まさに理学部と工学との間での評価が分かれていたということではないかと、そこは、東大工学部長が出すべきでないと言っていることは、これはかなり確度が高い。そこから、それが原子力安全委員会の中の議論にどう影響したかについては、私はわからない。

○質問者 わかりました。時間が過ぎてしまいましたので、ここでちょうど。

済みません、もう一回、ではスケジュールを入れていただいて。また、秘書の方に御連絡とらせていただいてということによろしいですか。

○鈴木前副大臣 はい。